

避難者支援相談窓口～避難されている方・避難を考えておられる方へ～

「令和 6 年能登半島地震災害」により大きな被害を受けた新潟県、富山県、石川県および福井県で被災され、滋賀県で避難生活を送られている方・避難を考えておられる方のご相談をお受けします。

日本語対応窓口

電話:090-5995-2042 (※電話受付時間:土日・祝日を除く平日 午前 9 時から午後 5 時)

web フォーム(しがネット受付サービス):

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/notosoudan>



多言語対応窓口 (しが外国人相談センター)

※しが外国人相談センター

電話:077-523-5646 (※電話受付時間:土日・祝日を除く平日 午前 10 時から午後 5 時)

Email:mimitaro@s-i-a.or.jp

対応可能な言語:日本語・ポルトガル語・スペイン語・英語・タガログ語・ベトナム語を含む12言語
で対応(コールセンターによる通訳を含む)

お受けする相談内容

避難生活に関する相談をお受けします。

- お住まいに関する相談
- 福祉施設や保育園、学校に関する相談
- 経済的な困りごとに関する相談
- 就労に関する相談
- 外国人の避難者の方の相談 など

石川県の相談窓口について

石川県で被災された方は、自宅や仮設住宅等への入居が始まるまでの間、一時的に、被災地の避難所から、滋賀県内のホテル・旅館に避難いただけます。

※宿泊料は、すべて無料です。罹災証明は必要ありません

※食事の提供については、施設によって取扱いが異なります。

問い合わせ先:

電話:0120-266-755(石川県設置の相談窓口です。)

受付時間/朝 9:00～夕方 6:00(土日祝対応)